

令和2年2月4日

大洲河川国道事務所

愛媛県南予地域における高速道路の 沿道サービス案内の試行について

～ わかりやすい案内表示により道路利用者の利便性向上をめざします ～

道路利用者の利便性向上に向けて以下の施策を実施します。

(1) 給油施設の案内(試行)

大洲IC～津島岩松IC間の国土交通省管理区間では、ガス欠により高速道路上で停車する事案が発生していることから、下記ICを対象に給油施設を案内(試行)します。

- ・大洲南IC
- ・西予宇和IC
- ・三間IC

【位置、表示内容などは別紙-1、別紙2-1～3参照】

(2) 南予地域高速道路の案内変更

路線名をよりわかりやすく案内することを目的に、愛媛県南予地域の高速道路のうち大洲道路【大洲IC～大洲南IC間】および宇和島道路【宇和島北IC～津島岩松IC間】の案内名称を高速道路ナンバリング*と併せて「E56松山道(松山自動車道)」へ変更します。【別紙-3参照】

※ 高速道路ナンバリングについては別紙-4参照

(3) 完了予定日

令和2年6月末までに完了予定

<参考>

これらの施策については、「愛媛県南予地域高速道路における沿道サービス案内に関する検討委員会(令和2年1月21日開催)」などを踏まえて実施しています。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【NO.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト】の取組みに関連します。

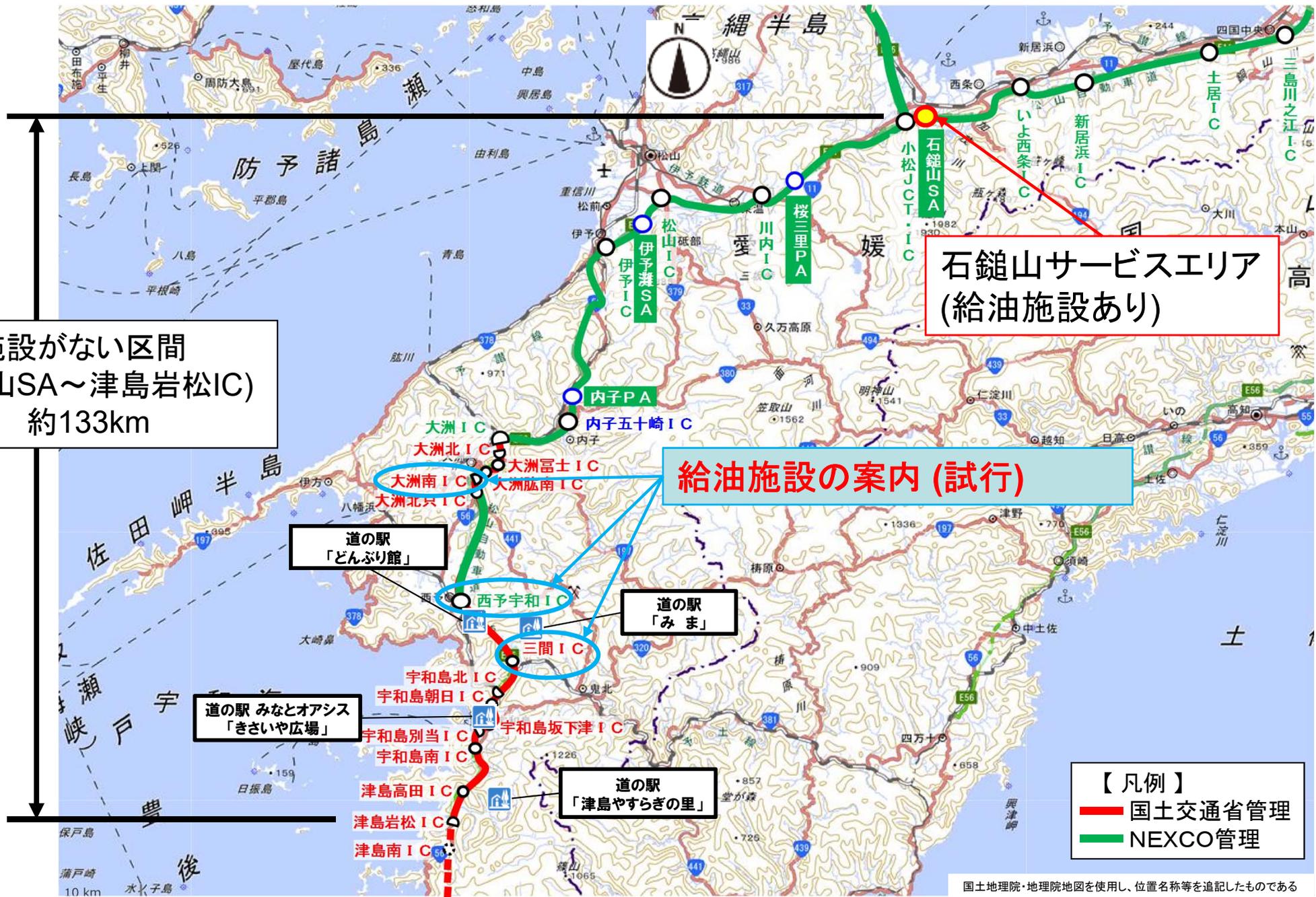
【問い合わせ先 ○は主な問合せ先】

国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 TEL(0893)24-6526

副所長(道路) ながい長井 えいじ英治 (内線 205)

○道路管理課長 い井手 ぎいち義一 (内線 431)

給油施設への案内 (試行)【位置図】



石鎚山サービスエリア
(給油施設あり)

給油施設がない区間
(石鎚山SA～津島岩松IC)
約133km

給油施設の案内 (試行)

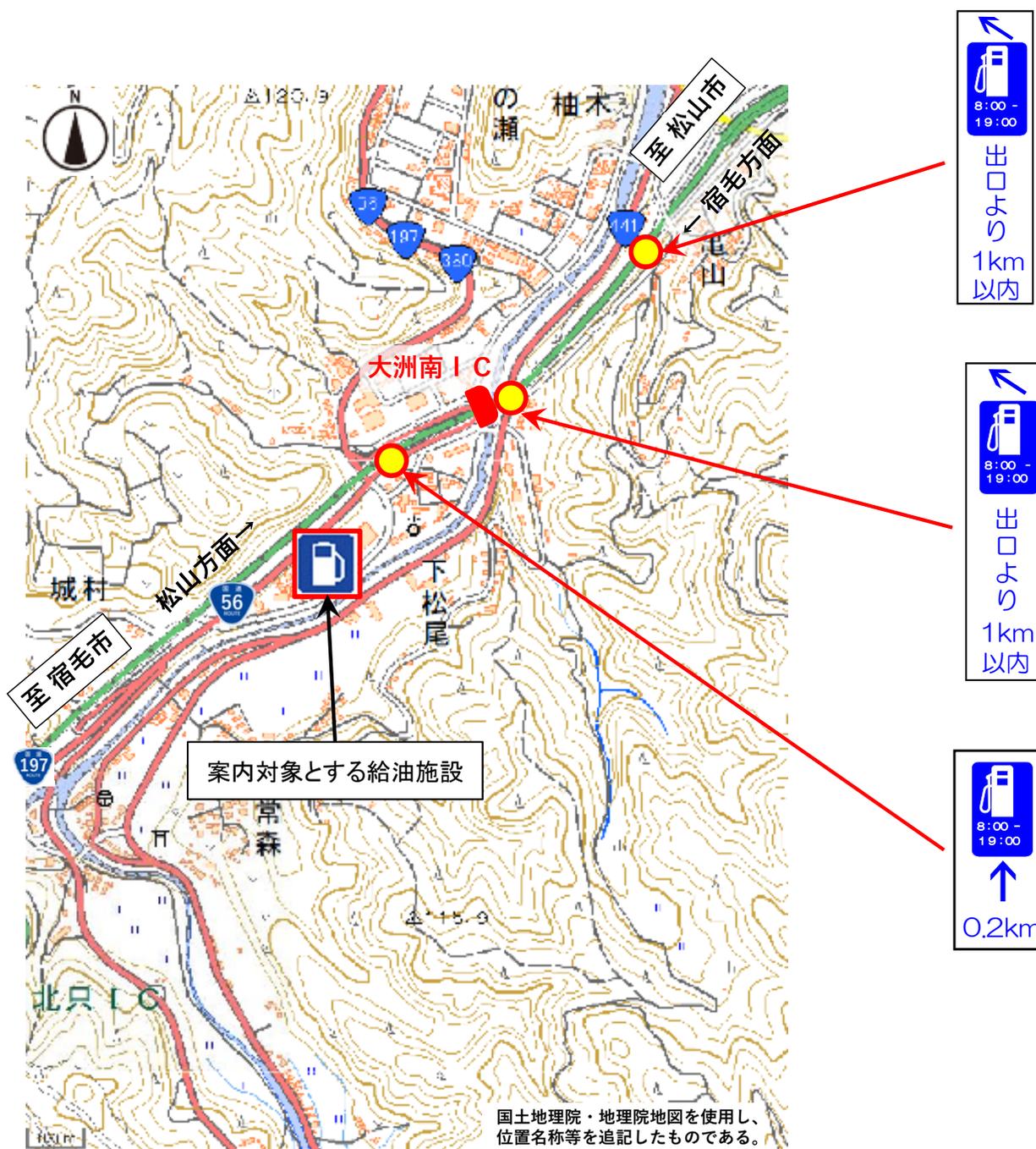
【凡例】

- 国土交通省管理
- NEXCO管理

国土地理院・地理院地図を使用し、位置名称等を追記したものである

給油施設への案内(試行)【案内誘導標識の設置位置】

1) 大洲南IC



給油施設への案内 (試行)【案内誘導標識の設置位置】

2) 西予宇和IC


 出口より 1km 以内




 出口より 1km 以内










 出口より 1km 以内

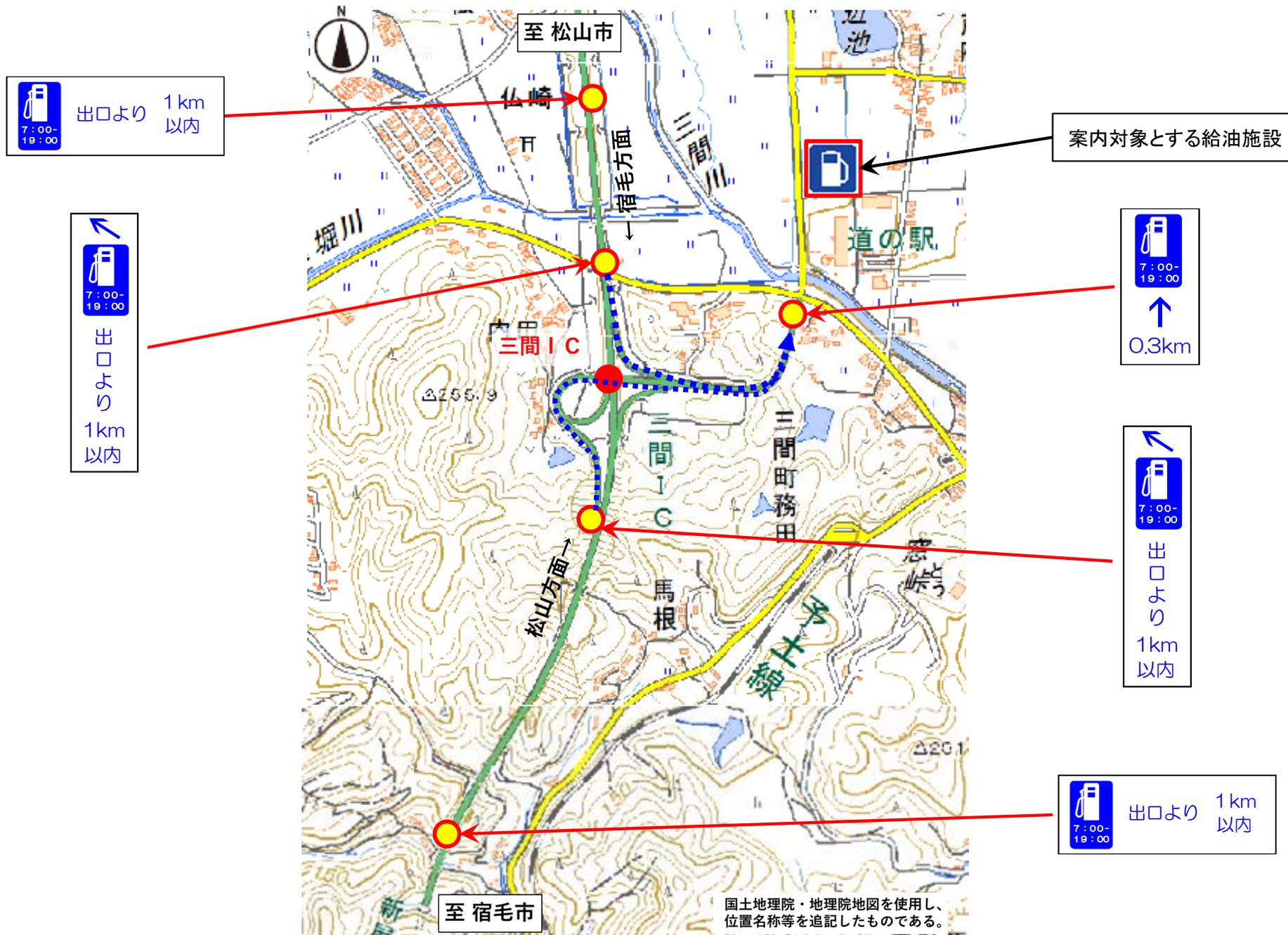

 出口より 1km 以内

案内対象とする給油施設 (24時間営業)

国土地理院・地理院地図を使用し、位置名称等を追記したものである。

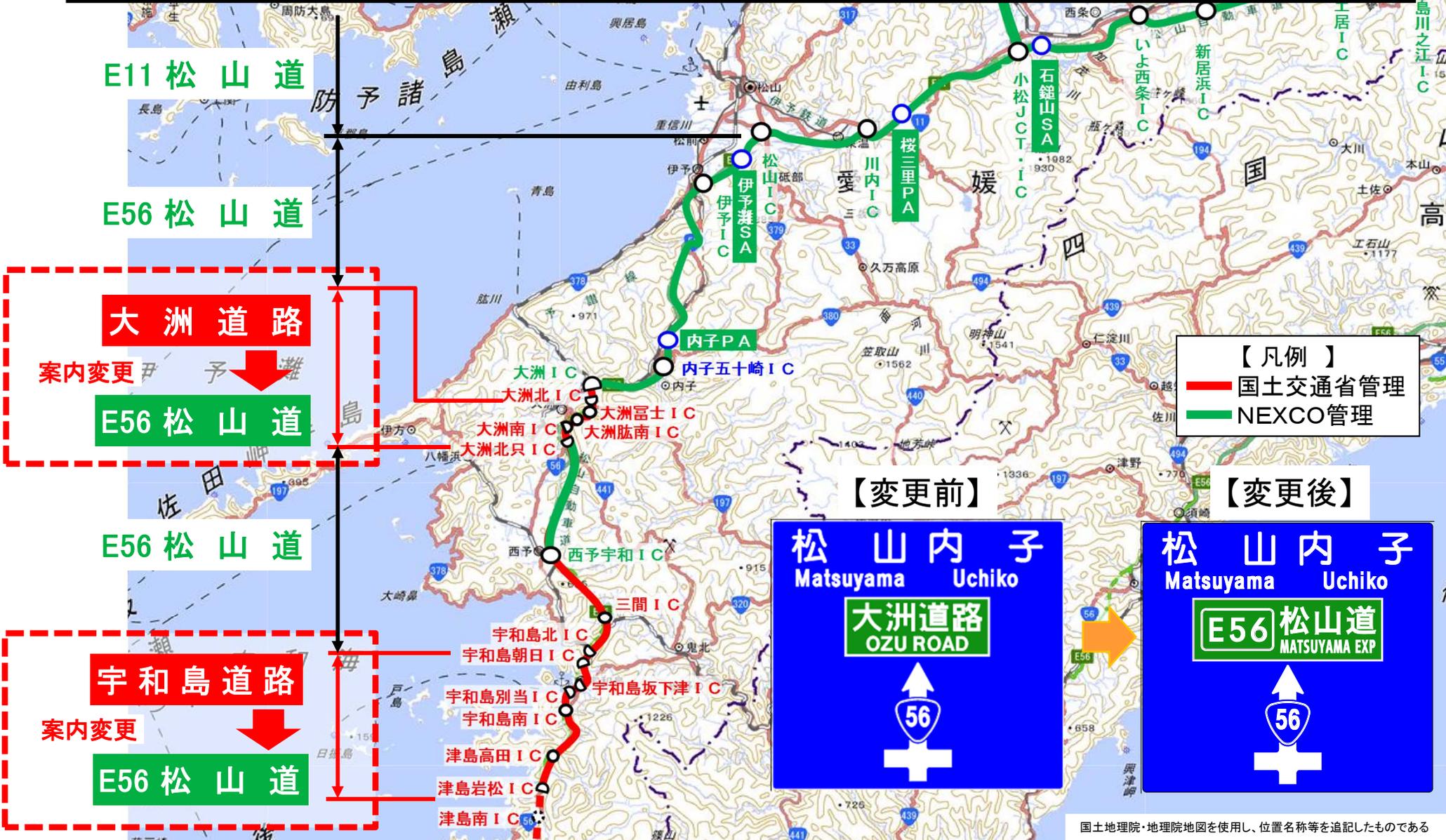
給油施設への案内 (試行)【案内誘導標識の設置位置】

3) 三間IC



南予地域高速道路における案内名称の変更について

道路利用者によりわかりやすく案内することを目的に愛媛県南予地域の高速道路のうち「大洲道路」、「宇和島道路」の案内名称を高速道路のナンバリングと併せて「E56松山道(松山自動車道)」へ変更する。



国土地理院・地理院地図を使用し、位置名称等を追記したものである

(参考)道路利用周辺への利便性向上のための取り組み事例

①高速道路ナンバリング

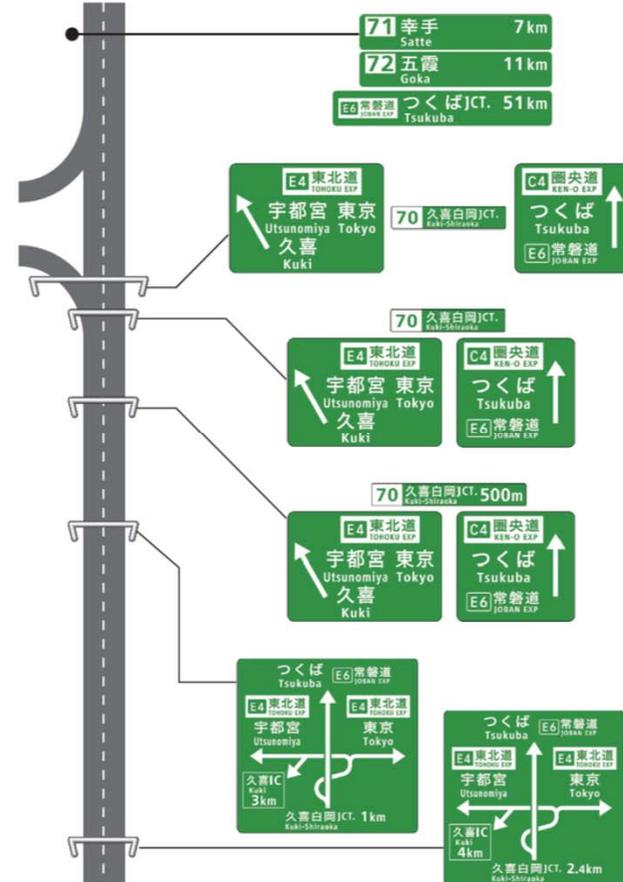
整備が進む高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現することを目的に全国で整備が進められている。

■ナンバリングの道路標識による案内イメージ

◆高速道路入口における案内イメージ◆



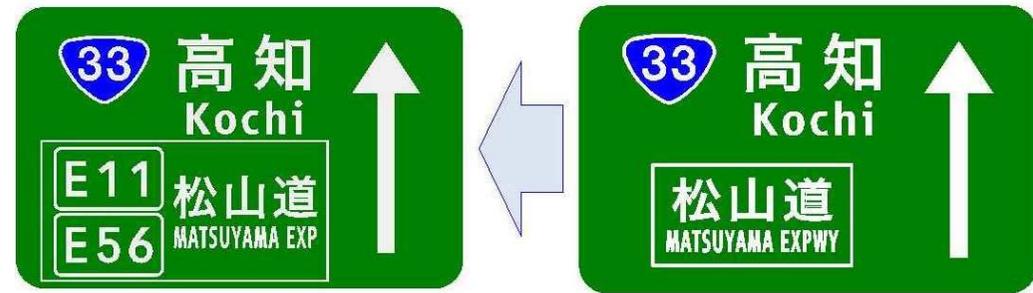
◆ジャンクションにおける案内イメージ◆



(出典:国土交通省 道路局 記者発表資料)

■愛媛県におけるナンバリング対応

【高速道路ナンバリング標識<自専部>】



【高速道路ナンバリング<一般部>】



(出典:国土交通省 松山河川国道事務所 記者発表資料)